

HUMAN RIGHTS Kanagawa

『自由同和』
神奈川県版
vol.167
2020 WINTER

2020, with コロナ時代の活動を考える



第33回神奈川県本部定期大会開催 withコロナ時代の新しい活動を模索 —オンライン大会を開催

令和2年10月16日（土）、神奈川県本部は第33回神奈川県本部定期大会を開催した。新型コロナウィルス対策として、WEB会議システムを利用したオンライン形式で実施。大会当日はサテライトである県本部と、各支部をインターネットを通じて接続した。

大会議案議決方法は、事務局より事前に重要議案を配布し、県本部会則第7条3項の規定を適用した各支部理事会にて議案審議の上、可否承諾書を事務局に提出。大会当日は審議結果を開示し、全ての議案の可否を決定した。

当面は、常任理事会も集会形式による開催を自粛とする。感染者数が減少し、国から感染リスクゼロの発表がなされるまでは、オンライン開催等を通じて活動を継続することとした。

また、神奈川県本部では、事業報告期間中に計7回の

新型コロナウイルスの感染拡大により活動が制限された2020年。しかし不安定な社会において、経済的に困窮する方や人権侵害事案の増加が懸念されます。神奈川県本部ではオンライン会議等の新たな仕組みを取り入れ、積極的な活動継続の道を模索しています。

理事会・常任理事会を開催し、実効性のある組織改革に取り組んだ。令和元年8月に第1段階の組織改編を完了。各支部活動が活性化され、多くの対外活動で成果を挙げた。

- ①令和元年5月：機関紙第166号を発刊／②5月：横浜地方法務局本局人権擁護課・神奈川県庁・横浜市人権課と会談／③11月：第32回定期研修大会開催
- ④11月：川崎市男女共同参画課と意見交換／⑤12月：神奈川県庁福祉子ども未来局と質疑応答形式による意見交換会／⑥令和2年10月：県内33市町人権施策に関するアンケート調査（部落差別解消法成立後3回目）

今後も自由同和会が求める人権擁護法案の早期成立を目指し、組織改革や県内各機関との関係強化に取り組むことを全会一致で決議し、第33回定期研修大会を終了した。



天野二三男
神奈川県本部会長

守屋輝彦 元神奈川県議会議員
現小田原市長

川上高幸 中央本部会長

灘本昌久京都産業大学
文化部教授

新常任理事の紹介。写真左より：
渡辺一幸、月之木淳史、岩下春樹、岡田順二、西原行雄、北岡博文

2019年11月 人権尊重社会を目指して 神奈川県本部第32回定期研修大会開催

自由同和会神奈川県本部は、令和元年11月17日（日）午後1時から、小田原市の「おだわら市民交流センター「UMECO」大会議室に120名を集め、第32回自由同和会神奈川県本部定期研修大会を開催しました。

大会行事冒頭、司会より過日の常任理事会にて決議したた役員変更についての説明がなされた後、新役員に就任した6名の紹介が行われました。続いて小谷裕明県本部副会長による開会宣言のち、大会議事が開始されました。

来賓のあいさつでは、当大会に毎年ご出席頂いている長友よしひろ県議会議員（代理秘書谷川様）からご祝辞を頂戴しました。

続いて、大会開催当時小田原市長選に立候補を表明していた守屋輝彦元神奈川県議会議員（現・小田原市長）より、神奈川県本部のこれまでの活動に対する評価とご祝辞を頂戴し、今後も自由同和会神奈川県本部の活動支援を継続することをお約束いただきました。

◆自由同和会中央本部代表・川上高幸会長あいさつ要旨

部落差別解消法の現状と自由同和会の悲願である人権擁護法案の早期成立を求め、本年9月、関係所管に対し人権擁護法案の審議が一日も早く始まるよ

う要請を致しました。その際、懸案となっている法案の中身についても見直す考えを伝えました。

また部落差別解消法の成立により、懸念されている事もあります。それは、この法案を盾に自治体に対して圧力をかける等の行為です。この事により、せっかく成立した部落差別解消法に水を差し、逆行させてしまう可能性があるため、絶対に阻止する必要があります。

神奈川県本部においても人権問題に真摯に向き合い、関係各位から理解を得られるような行動をして頂くようお願いすると共に、本日ご出席頂いている皆様にも人権擁護法案成立へのご理解とご協力をお願いします。

さらに司会より国会議員、県議会議員、全国の同志から会場に届いた多くの祝電披露が行われました。

灘本昌久京都産業大学文化部教授による「部落の歴史について」の記念講演のち、渡辺一幸県本部副会長が閉会の辞を述べ、第32回自由同和会神奈川県本部定期研修大会を盛会のうちに終了しました。

事業報告 令和元年4月～令和2年10月

令和元年

5月17日(金) 第1回理事会

午後4時から県本部にて令和元年度第1回目の理事会を開催。10名の理事が出席し、次の議案に対する議論を行った。

- 8支部及び事務局は、割当先を訪問し、本紙166号を手渡すことに決定
- 平成31年2月実施の県内33市町村に対するアンケート「部落差別解消法の運用状況」についての回答内容を報告
- 第32回県本部大会開催月を11月に決定
- 岩下春樹君と月野木淳史君の新規加入を審議し承認
- 県本部理事会組織の改編について
- 県内部落問題完全解消には県本部活動が最重要との認識から、活動実態が無い支部組織の改編を議論



6月19日(水) 意見交換

神奈川県／横浜市／横浜地方法務局

小谷副会長、八木橋事務局長、月野木湘南支部長ら3名は、神奈川県庁同和グループ、横浜市人権課、横浜地方法務局本局人権擁護課を訪問。当会機関紙第166号「HUMAN RIGHTS KANAGAWA」の配布ならびに、当会が実施したアンケート結果等について意見交換を行った。



7月6日(土) 第2回常任理事会

午後4時から県本部会議室に9名の理事が出席し、令和元年度第2回目の理事会を開催。右の議案に対する議論を行った。

- 機関紙配布完了報告：横浜地方法務局本局人権擁護課・県庁・33市町村長担当部署及び、議会事務局（所属議員全員分）・関係先に対し、各支部より1000部（予定通り）
- アンケート調査分析に伴った、県本部今後の活動方針
- 神奈川県庁の同和問題担当部署「県民局くらし県民部人権男女共同参画課人権・同和グループ」上席・川名参事監との意見交換会の年内開催申し込みについて事務局に一任
- 理事会再編案の構成及び人事案を審議、可決
- 県内支部を実効性のある8支部とする案を審議、可決
- 自由同和会神奈川県本部会則の一部改正について議論

8月10日(土) 第3回常任理事会

午後4時から県本部会議室に9名の常任理事が出席し令和元年第3回目の常任理事会を開催した。

- 新規加入渡辺一幸君の県本部常任理事、副会長（東京都本部所属時と同等）及び県央支部長（5市1町1村）への就任について審議、承認
- 7月理事会に提出された県本部会則の一部変更（案）について審議、出席常任理事全員が承認



9月6日(金) 第4回常任理事会

午後5時から県本部会議室に10名の常任理事が出席し令和元年度第4回目の常任理事会を開催した。

- 第32回自由同和会神奈川県本部定期研修大会を11月17日（日）午後1時から開催することで決定
- 事務局より、大会開催場所・会場及び大会開催に関する各支部役割分担について説明があり出席者が議論

9月24日(火) 横浜支部理事総会

横浜支部では、午後6時から横浜市中区の支部事務所に20名を集め支部総会を開催した。

冒頭に八木橋聖一支部長（県本部事務局長）の開会のあいさつに続き、北岡博文横浜支部事務長により議事進行がなされた。新規加入会員による自己紹介のち、八木橋支部長から自由同和会が「部落差別解消法」成立までかかわった経緯と、最終的に「人権擁護法案」の成立を目指していることを説明。今後の横浜支部の活動方針や横浜市の人権施策の状況について質疑を重ねた。また現在横浜支部が関係している自民党特別党員は20名であり、今後一般党員と特別党員の新規獲得に力を入れることとした。



10月25日(金) 第5回常任理事会

午後5時から県本部会議室に10名の常任理事が出席し令和元年度第5回目の常任理事会を開催した。

- 11月17日開催の大会の各支部の役割の確認
- 各支部に割り当てられた動員の状況報告
- 当日の設営スタッフの役割の確認

11月8日(金) 第6回常任理事会

午後4時から県本部会議室に10名の常任理事が出席し令和元年度第6回目の常任理事会を開催した。

- 11月17日開催の大会に関する各担当者の最終確認
- 11月19日開催の各省庁要請行動出席者及び幹部研修会動員について
- 令和元年度大会議事内容が事務局より提出され審議を行い全議事を可決

11月17日(日) 第32回自由同和会神奈川県本部定期研修大会

午後1時から、小田原市「おだわら市民交流センター UMECO」に120名を集め第32回自由同和会神奈川県本部定期研修大会を開催した。

11月26日(火) 意見交換 川崎市 人権男女共同参画課

天野会長、小谷副会長、八木橋事務局長、岡田川崎支部長の4名が川崎市人権男女共同参画課を訪問し、人権担当課長及び同和担当者ら3名と意見交換を行った。

- 平成30年に神奈川県が行った「県民ニーズ調査」における川崎市の同和問題に関する数字と、川崎市独自の調査による数字に隔たりがあるため、内容及び原因についての質疑応答。
- 川崎市が進めているヘイトスピーチの禁止、人種・人権差別に関する個別条例化の人権差別に関する条項について意見交換。
- 自由同和会神奈川県本部としては、人権差別に関する条項が明記された個別条例化について反対の立場であることを表明。

12月17日(火) 意見交換 神奈川県 福祉子どもみらい局



10時30分から1時間半にわたり、県本部常任理事会は神奈川県福祉子どもみらい局と、昨年に引き続き2回目の意見交換会を実施した。

県庁から局上席の川名参事監、人権男女共同参画課添田課長、同和グループ森リーダーの3名、県本部から、天野会長、小谷副会長、八木橋事務局長、岡田総務委員長、北岡組織対策委員長、岩下産業就労対策委員長、月野木教育啓発対策委員長、善波青年部長の8名が出席。川名参事官を含めた意見交換会は平成29年度に続き2回目。冒頭に川名参事監から、「質疑応答の内容を今後の参考にしていきたい」とご挨拶を頂いた。

今回は神奈川県本部から県に対して送付した、質問17項目に対する質疑応答方式にて意見交換を実施し闊達な議論が交わされた。当日回答を得られなかった項目もあり、県から後日正式回答を書面にて受け取った。

最後に県本部から神奈川県知事に対する要望書を川名参事監に手渡し、今後も神奈川県と連携し、県内同和問題の完全解消を目指して公式な意見交換会を継続することで一致した。

10月5日(月) 神奈川県内33市町村アンケート実施

県本部常任理事会は、部落差別解消法成立後3回目となる、県内33市町村に対する人権施策の現状動向についてアンケートを実施した。

*アンケート詳細は本紙6-7頁

令和2年

10月16日(金) 第33回自由同和会神奈川県本部定期大会

午後4時から、WEB会議アプリ「ZOOM」を使用したオンライン形式にて、自由同和会神奈川県本部第33回定期大会を開催した。

*詳細記事は本紙1頁

部落差別解消法成立後 3 回目 神奈川県内 33 市町村一斉アンケート

令和 2 年 10 月、神奈川県本部常任理事会は、神奈川県内 33 市町村を対象として、部落差別解消法成立後 3 回目となる「人権施策の現状について」のアンケートを実施しました。今回は LGBT やヘイトスピーチに関する各自治体の対応についての質問も盛り込み、同和問題以外の人権課題の現状もリサーチした形です。

今年は新型コロナウイルスの流行もあってご多忙の中、ご担当者の皆様には快くご対応頂きました。ありがとうございました。



まず、LGBT 施策として 8 自治体が「パートナーシップ宣誓制度」を導入済み、5 自治体が他の施策で対応しており、合計 13 自治体(約 40%)が何らかの施策を講じています。また、6 自治体が「対応施策の導入を検討している」と回答し、導入済みと答えた自治体とあわせると各自治体の関心度の高さを示す結果となりました。

ヘイトスピーチについては、現在条例化で対応しているのは川崎市ののみで、7 自治体が他の施策（自治体策定の人権指針及び啓発活動）で対応。外国人居住者が少ない自治体においては関心が低く、全体の 76% にあたる 25 自治体は全く検討していない状況です。

インターネットによる人権侵害については、16 自治体(48.5%)が独自施策を講じていますが、全体の 51% にものぼる 17 自治体が「問題が発生したら対応する」と回答。思いのほか関心度が高い結果となりました。インターネットにおける人権侵害の特徴は、複雑かつ救済が困難な事例が多いことです。もちろん部落差別に関する事案も多く、明確な救済制度の制定が早急に求められます。

継続調査をしている同和問題に関する施策については 8 自治体 (25%) が「部落差別問題が発生したら対応する」と回答し、場当たり的な対応を行っていることが判明しました。

人権施策に関する方針・指針・計画等を策定しているのは 14 自治体 (42% / 13 市・1 町) にとどまり、過半数を上回る 19 自治体(58% / 6 市・12 町・1 村)においてはいまだ策定されていません。

神奈川県本部では、県内同和問題の解決と並行して、現在検討されている「LGBT 理解増進法」の早期成立、インターネット被害者の救済制度の確立、人権施策の基本となる「人権施策に関する方針・指針・計画等の早期策定を引き続き要望します。誰もが差別や人権侵害を受けることなく「安心して暮らせる神奈川」の実現に向け、引き続きアンケート調査を継続し、各自治体との対話に取り組んで参ります。

Q1 LGBT 対応施策について

□パートナーシップ宣誓制度を実施している	8 (25%)
□他の施策にて対応している	5 (15%)
□導入を検討している	6 (18%)
□導入は検討していない	14 (42%)
□実施していない	0 (0%)

パートナーシップ宣誓制度等の施策利用者 計 : 178 組

横浜市 113 組、川崎市 21 組、相模原 12 組、横須賀市 17 組、逗子市 1 名、鎌倉市 5 組、小田原市 6 組、葉山町 3 組

海老名市

他施策：職員研修／啓発リーフレットを中学生等に配付

他施策：人権意識啓発事業

性的少数者の人権に関するリーフレットの配付、HP 記事の作成など

伊勢原市

Q2 ヘイトスピーチに対する施策について

□条例化をしている	1 (3%)
□他の施策で対応している	7 (21%)
□条例化を検討している	0 (0%)
□条例化は検討していない	25 (76%)

箱根町 他施策：多文化共生、多文化理解の促進等

他施策：市民への啓発（ホームページ等への掲載）

横須賀市

ヘイトスピーチ情報連絡会の設置
(施設使用等に関するヘイトスピーチに関する情報交換、連絡調整等)

海老名市

Q3 インターネットによる、いじめ等人権侵害の施策について

- | | |
|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 自治体独自に施策を講じている。 | 6 (18%) |
| <input type="checkbox"/> 他の施策で対応している。 | 10 (31%) |
| <input type="checkbox"/> 問題が起きてから対応している。 | 17 (51%) |

「スマホ・携帯電話教室」(小中学生対象)

通信会社・警察によるネット利用のマナーや個人情報の保護について、学習会を開催して指導。差別を含めた情報モラル教育にも重点を置いている

開成町

Q4 部落差別問題に関する施策について

- | | |
|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 令和元年4月から令和2年3月の間、職員向けに教育啓発活動を実施している | 19 (58%) |
| <input type="checkbox"/> 特に実施していない | 14 (42%) |

箱根町

「インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進」(企業や団体等の連携による情報リテラシー教育／学級活動や授業、講演会等を通じて情報モラル教育を推進など)

横須賀市 新任係長・課長へ同和研修を実施(2回)

小田原市 各職階ごとに人権研修を実施(3回)

綾瀬市 主事研修／科目名「人権について」(1回)

大磯町 新採用職員向けに人権研修を実施(1回)

大和市 新採用職員研修(1回)

Q5 令和2年4月以降部落差別問題に対する施策について

- | | |
|---|----------|
| <input type="checkbox"/> 職員、住民向け教育啓発活動を継続 | 25 (75%) |
| <input type="checkbox"/> 差別問題が発生したら対応する | 8 (25%) |
| <input type="checkbox"/> 特に考えていない | 0 (0%) |

インターネット上での差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの新たな課題も生じており、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されることに伴って、地域の実情に応じた施策を実施することが求められていることから、引き続き人権意識の向上を図るために事業を継続して実施する必要があるものと考えています。

川崎市

Q6 今後の部落差別施策の必要性について

- | | |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 特別な施策及び対応は必要ではない | 0 (0%) |
| <input type="checkbox"/> 主に教育啓発活動を中心として、完全解消まで施策及び対応を継続する | 33 (100%) |

同和問題は個人の尊厳と基本的人権の尊重のひとつ、二宮町
今後も取り組むべき重要課題と認識しております。

開成町

社会科・歴史学習に加え、日常生活の中で差別に気づき、差別を許さない指導を継続し実施している

啓発リーフレットを中学生等に配付、職員研修にて啓発

海老名市

Q7 自治体独自の「人権施策に関する方針・指針・計画」の策定はありますか？

- | | |
|-----------------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> ある | 14 (42%) |
| <input type="checkbox"/> ない | 19 (58%) |

人権施策に関する指針等を…

→独自に策定している自治体：13市1町

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、逗子市、鎌倉市、藤沢市、平塚市、小田原市、厚木市、伊勢原市、秦野市、大和市、寒川町

→策定していない自治体：6市12町1村